

第2回 津山市久米総合文化運動公園市民プール  
整備基本計画策定委員会会議録（概要）

○日 時 令和5年2月16日（木）13：30～15：17

○場 所 津山市役所第1委員会室

○出席者

・津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本計画策定委員会委員 10名

委員長 小山 京子（美作大学生生活科学部教授）

副委員長 重松 正起（津山市連合町内会副会長）

委員 佐野 彰彦（津山市PTA連合会会長）

林原 郁恵（久米こども園園長）

妹尾 出（久米中学校教諭【体育担当】）

國米 裕喜（久米中学校PTA副会長）

池口 周治（久米市民プール利用者）

真木 茂（津山市スポーツ協会副会長）

石井 信（津山中央病院リハビリテーション部副部長）

小林 秀孝（津山市老人クラブ連合会副会長）

・事務局 地域振興部長、関係課長等 8名

1. 開会

2. 議題

（1）報告事項

事務局から「アンケート調査結果（資料1）」、「サウンディング型市場調査（資料2）」について説明。

事務局より3点追加報告

①第1回策定委員会で質問のあった「時間帯別利用者数」、について、年会員に限定した数字を報告。

10時～11時までは、約40人程度。年齢層は60～70歳代が中心。

11時～17時までは、1時間当たり約10名程度。年齢層は60～70歳代が中心。

17時以降は、1時間当たり5人未満。年齢層は30～60歳代が中心。

仮に中学生の部活動利用を想定すると、放課後の時間帯に活用されると想定されるので、十分活用できるのではないかと。

②大学生だけでなく、提案をいただいた高校生も対象としたワーキンググループについて、2月13日（月）に施設見学及びワーキングを実施し、現在意見を取りまとめている。

③「久米地域小学校プールの維持費」と「久米地域小学校が久米市民プールを水泳授業で利用した場合」の費用比較については当委員会でお示しできるものはないが、参考として令和元年度に実施した「津山自分ごと化会議」にあった「学校プール維持管理費にかかる資料」

によると、令和30年度までの補修を含めた維持管理経費は、津山市全体で年平均9700万円と書かれている。単純に学校数で割ると1校当たり約年285万円となる。

また、久米市民プールを授業利用する場合の移送費用については「乗車人数」、「運行距離」、「契約条件」等により変動するため、明示できない。

(事務局)

古い情報で参考金額であるが、当時は送迎(2時間)1回が4~5万円程度であったと記憶している。例えば、1校に対して1学年が10回利用した場合、「10回×6学年×4~5万円」となる。

(委員)

学校によっては、2学年一緒に行くこともできるのではないかと。

(委員)

先ほどの参考金額だと、移送にかかる経費が単純計算で1学校で年300万円程度になる。そうすると、説明のあった「プール維持修繕費用」と大差がないと思われる。

久米市民プールを利用した場合は、インストラクターによる指導を受けることも出来る。

学校プールは屋外のため天候に左右され、プール経験が少ないまま中学校へ進学する生徒も多いが、屋内温水プールであると年間を通して利用できるのも、是非中学校だけでなく小学校からも久米市民プールで水泳授業ができるような施設に整備していただきたい。

## (2) 協議事項

事務局から「整備予定地等について(資料3)」、「基本方針について(資料4)」、「施設の設定等について(資料5)」について説明。

(委員)

高齢者の健康増進利用が多いように感じる。「資料4 基本方針」にあるような、子どもから高齢者まで皆が楽しめる良いプールが出来ることと思っている。

(委員)

「資料3 整備予定地」ではコストをかけない選定基準とあるが、「資料1 アンケート調査結果」には、収益性が大事なのではないか、収益性を考えると旧市内に建設すべきといった意見も書かれている。

施設管理を民間に任せるのであれば、より収益性の高いところに建設した方が良いのではないかと。

久米地域に建てられている施設を移設するのは難しいと思うが、そういった点も含めて総合的な判断をしてはどうか。

また「資料4 基本方針」について、学校が授業利用することは良いと思う。今後は、「小中一貫校」など学校のあり方が変わってくると思われる。そういった事も含めて、久米地域だけでなく周辺の学校も利用しやすいように判断することが大切なのではないか。

(委員)

子どもの立場から見ると少子化が進んでおり、久米地域の小学生が以前は1学年30人程いたが、今は20人程度になってきていることから、親子で楽しむその後にもつながる施設にしてもらいたいと考えている。

幼児用プールについて、各こども園にあるプールは非常に浅いので、水深40～60cm程度のプールが利用できるように考えてもらいたい。年長児の平均身長は4月は109cmだったのが、2月には111cmくらいになっている。

(委員)

久米市民プールに、小中学校の生徒が利用して、水泳に親しむことが出来るような施設と指導環境があれば良いと考えている。

「資料3 整備予定地」、「資料5 の公認プール」について、中体連の県大会を引率した経験から意見を述べると、大会会場には「選手」、「保護者」、「引率教員」、「水泳教室コーチ」など多数が来場するが、駐車場トラブルなどが発生して地域住民に迷惑をかけていることがある。

現在の久米市民プール施設では、選手や引率の控え室が不足している。他の施設でも、生徒が屋外で待機している事が多いため、早朝から場所取りのために殺到している状況。

このため、新施設で公認プールを導入するのであれば、これらの部屋の設置も考えて頂きたい。

(委員)

以前にジム利用をしたが、ダンスフロアでのプログラムはどれくらい組まれているのか、また、利用人数を知りたい。利用頻度が少ないのであれば、もっと活用できる形で新施設へ引き継いだ方が良いと思う。

次に、健康増進でジムを利用する方が多いが、スタッフの人数が少ないのと常連が独占している状態から、初心者は使い方が分からないまま帰ってしまうことが起きている。

健康増進のためのリハビリプログラムや成人病予防プログラム等が活用できると良いのではないか。

次に、中学生が施設利用をするのは夕方～夜間が多いと思うが、学割などの割引制度を設定して有効活用してもらおうのはどうか。

次に、小中学校のバス移送について費用がかかるなど感じた。

70歳以上の健康増進目的で通っている人が多いが、施設に来る方法がない人のために「コミュニティバス」等を併せて整備し活用するのはどうか。小学生の移送についても「コミュニティバス」を利用するとコストが安くなるのではないか。

次に、参考となる同規模程度のプール施設の資料（倉敷、児島など）を見せてもらいたい。

（委員）

「資料2 サウンディング型市場調査」の8番、現在の駐車場での建設について、全く建設出来ないということでなければ、現在の施設を残して新施設を建設する方向性も検討して頂きたい。

2年間利用できない状況になるのは困る。平屋建てでなくても、2階建てでも良いのではないか。

利用者代表としては、現在の施設を運営しながら新施設を建設する方法をお願いしたい。そうしないと、2年後は現在利用している利用者が戻ってこないと感じている。

（委員）

スポーツ協会は、公認プールについてこれまでも設置して頂くために要望をしている。久米市民プールに公認プールが出来ない場合は、別の場所に公認プールを設置してもらいたいと考えている。

「シングルA規格」としているが、実際は県大会レベルでも水深が2m未満では大会誘致ができない。

選手は記録が出やすいプールでないと来ないため、水深2m、可動床（0mから2mまで水深が変えられる）付きの公認プールを要望している。

可動床は4コースごとに分割運用が出来るため、それぞれ水深を調節して「小学校水泳授業用」と「一般利用」などに分けて運用することが出来る。

また、競技用スタート台は水面から70cm程度上に有り、水深が浅いと飛び込みの際に頭をぶつける危険性がある。また、水深が深いと波の影響を受けにくい。泳ぎやすい記録が出やすい。

通常は健康増進等の一般利用を行う中で、年10回程度は大会利用が出来ればと考えている。

大会を実施する場合は観客席や駐車場が200台以上必要となる。日曜日に開催する場合、久米支所前駐車場も活用すれば400台程度は駐車することが出来るのではないか。

競泳競技力強化のためによろしくお願いしたい。

（委員）

中途半端な水深1.35mや1.5mでの公認プールはいらない。作っても、大会に利用されないと思う。そうなれば別のところに公認プールを要望していくことになる。

（事務局）

可動床の0mは、休館時間帯の保温蓋として運用するものである。

（委員）

中途半端な水深にした公認プールを地区大会のみで、運用するのはもったいない。

大会のための「自動計測装置」、「電光掲示板」等の機器については1億円程度必要で、さらに維持費もかかります。

(事務局)

資料5の屋外エリアについては、ウォータースライダーを無くすという意味で記述しているのではなく、屋外から屋内施設へ目が向けられるような施設や水泳志向を醸成できるような、ウォータースライダーを含めて水泳へ興味を向けることが出来る施設になるよう検討していきたいという考え方です。

(委員)

先ほど報告のあった「大学生と高校生のワーキング」について、全く違った視点からの意見が出ているものと楽しみにしている。

(委員)

前回、駐車場に新施設を建設してもらいたいと発言しましたが、簡単に広さを測ってみると、狭いため建設は無理だと感じた。

(委員)

「資料3 整備予定地等」について、赤枠の敷地範囲では、新しく建て直すのに広さが足りないのではないか。

駐車場が400台分程度必要との話もあったので、周囲の敷地について買収することは出来ないか。

可動床の整備費用が1億円と記載されていた。プールを整備するためにはどれくらいかかるか分からないが、もし総費用が20億円とか30億円かかるのならば、そのうちの1億円は安いと感じるのではないか。そして用地買収がもっと安く出来ればさらに良いのではないか。

「資料4 基本方針」の方針1について、「バリアフリーやユニバーサルデザイン」とあるが、バリアフリーは現在ある施設に車いす対応のスロープを設置する等の考え方で、ユニバーサルデザインは施設設置時からバリアフリー対応にしましょうという考え方である。

このため、方針1の表記については「ユニバーサルデザイン」のみで良い。

(委員)

運営方式については、どの段階で決めるのか。また、この委員会で決定するのか。

(事務局)

運営方式について、第3回策定委員会で計画案を提示し、委員からご意見をいただき、参考にさせていただくが、最終決定は市が行うことになる。

(委員)

民間に運営を任せるのであれば、収益が上がらない所には来ないと感じる。場所の問題等も含めて、継続的な運営が出来ることについて、よく検討をお願いする

(3) その他

事務局から「基本計画策定委員会スケジュール(資料6)」について報告。

第3回は令和5年3月24日(金) 13:30～ 久米支所大会議室

第4回は令和5年4月27日(木) 13:30～ 久米支所大会議室

7. その他

8. 閉会